

噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)

1 開催日

令和7年10月2日

2 開催場所

東京高等検察庁

3 出席者

- (1) 説明者 最高検察庁山元次長検事、小池公安部長、西村検事及び佐竹検事
- (2) 受講者 東京高等検察庁及び同管内所属検察官並びに最高検察庁検察官等

4 議事の要旨

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

5 質疑応答の要旨

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

**噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)**

**1 開催日**

令和7年10月7日

**2 開催場所**

大阪高等検察庁

**3 出席者**

- (1) 説明者 最高検察庁小池公安部長、西村検事及び佐竹検事
- (2) 受講者 大阪高等検察庁及び同管内所属検察官等

**4 議事の要旨**

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

**5 質疑応答の要旨**

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

**噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)**

**1 開催日**

令和7年10月10日

**2 開催場所**

広島高等検察庁

**3 出席者**

(1) 説明者 最高検察庁伊藤総務部長及び西村検事

(2) 受講者 広島高等検察庁及び同管内所属検察官等

**4 議事の要旨**

(1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。

(2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

**5 質疑応答の要旨**

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

**噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)**

**1 開催日**

令和7年10月20日

**2 開催場所**

仙台高等検察庁

**3 出席者**

- (1) 説明者 最高検察庁山元次長検事及び西村検事
- (2) 受講者 仙台高等検察庁及び同管内所属検察官等

**4 議事の要旨**

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

**5 質疑応答の要旨**

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)

1 開催日

令和7年10月24日

2 開催場所

福岡高等検察庁

3 出席者

- (1) 説明者 最高検察庁小池公安部長及び佐竹検事
- (2) 受講者 福岡高等検察庁及び同管内所属検察官等

4 議事の要旨

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

5 質疑応答の要旨

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)

1 開催日

令和7年10月27日

2 開催場所

札幌高等検察庁

3 出席者

- (1) 説明者 最高検察庁山元次長検事及び佐竹検事
- (2) 受講者 札幌高等検察庁及び同管内所属検察官等

4 議事の要旨

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

5 質疑応答の要旨

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

**噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)**

**1 開催日**

令和7年10月29日

**2 開催場所**

名古屋高等検察庁

**3 出席者**

- (1) 説明者 最高検察庁新河刑事部長及び西村検事
- (2) 受講者 名古屋高等検察庁及び同管内所属検察官等

**4 議事の要旨**

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

**5 質疑応答の要旨**

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。

噴霧乾燥器の輸出に係る外国為替及び外国貿易法違反等事件における  
捜査・公判上の問題点等についての検証結果報告に関する説明会  
(会議要旨)

1 開催日

令和7年11月6日

2 開催場所

高松高等検察庁

3 出席者

- (1) 説明者 最高検察庁新河刑事部長及び佐竹検事
- (2) 受講者 高松高等検察庁及び同管内所属検察官等

4 議事の要旨

- (1) 出席した全検察官に対し、事案概要の説明等を含めて検証報告書記載の問題点や反省点等を説明した。
- (2) その上で、出席した決裁官に対し、検証報告書の中から、決裁において注意すべき点等を取り上げて説明した。

5 質疑応答の要旨

説明内容に関し、今後の捜査・公判遂行について質疑応答を行った。